

令04原機(科研)007

令和4年4月20日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）に係る使用前検査申請書記載事項の変更届

(原子炉本体（JRR-3 取替用燃料体（第L22次）の製作）)

平成22年6月18日付け22原機(科研)007をもって申請（平成22年8月31日付け22原機(科研)012、平成23年10月31日付け23原機(科研)028、平成24年3月6日付け23原機(科研)044、平成24年9月11日付け24原機(科研)005、平成25年5月31日付け25原機(科研)001、平成25年6月18日付け25原機(科研)012、平成26年4月22日付け26原機(科研)003、平成27年4月23日付け27原機(科研)006及び平成30年11月30日付け30原機(科研)013をもって変更）した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3原子炉施設）に係る使用前検査申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定により、改正前の試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届け出ます。

記

1. 変更内容

申請書記載事項第1号「名称及び住所並びに代表者の氏名」のうち、代表者の氏名の変更

(変更前)

代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

(変更後)

代表者の氏名 理事長 小口 正範

2. 変更理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため。

以上